

**科学技術基本計画(平成 13 年度～17 年度)に基づく
科学技術政策の進捗状況**

平成 16 年 5 月 26 日

総合科学技術会議

目次

第1章 基本理念と科学技術政策の主な動き（概況）

1．科学技術を巡る諸情勢と基本理念	1
2．科学技術政策の主な動き（3年間の取り組み）	6
(1) 研究開発投資の拡充	6
(2) 経済活性化施策の推進	11
(3) 政府一体となった各種戦略の策定	13
(4) 産学官連携の本格化	15
(5) 研究組織の改革	16
(6) 科学技術と社会との対話の推進	17

第2章 重要施策

．科学技術の戦略的重点化	34
1．基礎研究の推進	38
2．国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化	42
(1) ライフサイエンス分野	42
(2) 情報通信分野	53
(3) 環境分野	62
(4) ナノテクノロジー・材料分野	70
(5) エネルギー分野	78
(6) 製造技術分野	83
(7) 社会基盤分野	90
(8) フロンティア分野	95
．優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革	101
1．研究開発システムの改革	101
(1) 優れた成果を生み出す研究開発システムの構築	101
競争的研究資金の拡充と制度改革	101
任期制の広範な普及等による人材の流動性の向上、若手研究者の自立性の向上...	108
評価システムの改革	119

制度的弾力的・効果的・効率的運用	122
人材の活用と多様なキャリア・パスの開拓	124
創造的な研究開発システムの実現	129
(2) 主要な研究機関における研究開発の推進と改革	131
大学等	131
国立試験研究機関、独立行政法人等	135
民間企業	138
2 . 産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革	141
3 . 地域における科学技術振興のための環境整備	147
4 . 優れた科学技術関係人材の養成とそのための科学技術に関する教育の改革	154
5 . 科学技術活動についての社会とのチャンネルの構築	163
6 . 科学技術に関する倫理と社会的責任	170
7 . 科学技術振興のための基盤の整備	173
(1) 施設・設備の計画的・重点的整備	173
(2) 知的基盤の整備	175
(3) 知的財産制度の充実と標準化への積極的対応	179
(4) 学協会の活動の促進	182
. 科学技術活動の国際化の推進	184

第3章 科学技術基本計画を実行するに当たっての総合科学技術会議の使命

1 . 総合科学技術会議の活動状況	188
2 . 資源配分の方針等	190
3 . 重要施策についての基本的指針の策定	191
4 . 大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発についての評価	192

科学技術基本法の規定に基づき、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 か年を計画期間とする「第 2 期科学技術基本計画」(以下、「基本計画」という。)が平成 13 年 3 月 30 日に閣議決定され、我が国の科学技術政策は基本計画に基づいて推進されている。

基本計画においては、総合科学技術会議が毎年度末に基本計画に掲げる施策の実施状況を、関係府省の協力の下、フォローアップを行い、3 年を経過したときにより詳細なフォローアップを実施することとされている。本報告は、基本計画に掲げる施策の実施状況について、平成 13 年度～平成 15 年度までの 3 年間に実施された施策の実施状況を中心にフォローアップし、併せて、今後取り組むべき基本的課題を取りまとめたものである。

第 1 章 基本理念と科学技術政策の主な動き (概況)

(基本計画のポイント)

基本理念

- 知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現 - 新しい知の創造 -
 - 国際競争力があり持続的発展ができる国の実現 - 知による活力の創出 -
 - 安心・安全で質の高い生活のできる国の実現 - 知による豊かな社会の創生 -
- 目標
- ノーベル賞に代表される国際的科学賞の受賞者を欧州主要国並に輩出する等。
(50 年間にノーベル賞受賞者 30 人程度)

科学技術と社会の新しい関係の構築

- 「社会のための、社会の中の科学技術」という観点の下、科学技術と社会との間の双方向のコミュニケーションのための条件を整える。
 - 産業を通じた科学技術の成果の社会への還元
- 政府開発投資の拡充と効果的・効率的な資源配分
- 対 GDP 比率で少なくとも欧米主要国の水準を確保する。

(政府研究開発投資の総額規模(平成 13 年度～17 年度)は約 24 兆円(対 GDP 比率 1%、GDP 名目成長率 3.5%を前提))

1 . 科学技術を巡る諸情勢と基本理念

(求められる国際的な競争と協調)

○科学技術が国力の根幹であるとの認識が世界的に定着し、欧米先進国はもちろん、成長著しいアジア諸国においても科学技術への投資を強化している。その結果、情報通信 (IT) 技術・ライフサイエンスに代表される最先端研究分野における進歩の度合いは著しく速く、国際競争は激化の一途をたどっている。さらに、アジア諸国が産業競争力において肉薄してきている。一方、我が国の国際競争力は、90年代後半から低下が指摘されるとともに、高付加価値産業や、より高度な研究開発機能、さらには優秀な人材が日本に見切りをつけて海外へ流出する動きが顕在化してきている。このような動きが恒常化すれば、国内でのイノベーションの停滞を招き、長期的に「真の空洞化」を引き起こしかねない。しかしながら、これまでの我が国の政策対応は、「人

や企業が国を選ぶ時代」にあって、欧米はもとよりアジア諸国との比較においても「プライオリティ付け」と「実行のスピード」において後塵を排してきていると言わざるを得ない。このような状況を克服し、我が国が激化する国際競争に勝ち残っていくためには、我が国の科学技術政策を従来にも増して戦略的かつタイムリーに展開し、絶え間ない技術革新の創出、高い技術レベルの維持、そしてそれらを担う人材の育成を図っていくことが不可欠である。

○また、科学技術を巡る競争が激化の一途をたどる一方、様々な国際協調の必要性も生じつつある。地球温暖化、生命倫理問題、知的財産権の取り扱い等一国だけでは対応できない諸問題に対応するとともに、我が国が強みとする分野や我が国にとっても有意な分野でのプレゼンスを確立していくためには、各国との協調とそれに向けた我が国の一層のイニシアチブが必要である。

○加えて、中国をはじめとするアジア諸国のダイナミズムを、我が国を含むアジア地域全体の“新しい力”としていくための戦略的なパートナーシップの構築を図っていくことも、喫緊の課題となっている。経済のグローバル化の中で、「競争」と「協調」とのより戦略的なバランスに配慮した科学技術活動の国際化が求められている。

（科学技術による経済活性化への期待）

○日本国内では、バブル崩壊後の“失われた10年”を超えてなお、長引く景気低迷の中で、多くの企業が徹底したリストラに取り組むとともに、これまで高い競争力を世界に誇ってきた半導体産業においても企業統合が次々に行われていることに代表されるように、グローバル競争での生き残りをかけた熾烈な戦いがあらゆる産業分野において繰り広げられている。このような中で、未来を切り拓く鍵としての“科学技術”が“経済活性化”へ積極的に貢献することが強く期待されるようになってきている。また、平成12年からの3年連続ノーベル賞受賞、さらに平成14年の物理・化学ダブル受賞は自信を失いかけていた国民に“夢と誇り”を与え、科学技術振興に対する国民の期待が一層高まった。

○一方、海外に目を転じると、欧米のみならずアジア諸国においても、国際競争力強化の拠点として大学が積極的な役割を担うようになり、産学連携による新産業創出等、経済活性化に大きく貢献してきている。我が国では、国内研究費の約70%を企業が捻出していることが示すように、これまで多くの企業は基礎的分野から市場投入までの研究開発すべてを自社で賄う“自前主義”により成長を支えてきた。しかしながら、近年、企業が不況を背景に、短期的収益性を重視せざるを得ず、むしろ基礎的研究を大学・国立研究機関がカバーすることを望むようになってきた。他方、大学・国立研究機関においては、職員の兼業に係る規制緩和等の一連の制度改革、なかんずく、平成13年度に部分的に、平成16年度に本格的に開始した法人化への流れの中で、産業界との連携を強化しようという気運がますます高まってきている。すなわち、基本理念に掲げる「知の創造」と「知の活用」を有機的に結びつける「意識改革」と「制度改革」が急速に進展し、産学官連携が本格化するフェーズに突入したと言えよう。

（科学技術と社会との相互作用の深まり）

○ITの進展は我々に世界中の情報を居ながら入手することを可能とし、結果として、国家や地域といったこれまでの生活の枠組みを大きく変化させるとともに、コンピューターウイルス、サイバーテロといった新しい脅威を生み出している。また、ライフサイエンスの発展は、例えば、胚幹細胞（ES細胞）を活用した再生医療技術が、医療倫理に関する問題を惹起し、遺伝子組換え技術は、“食の安心・安全”に対する国民の意識を向上させた。一方、地球温暖化に代表される環境問題はもとより、世界中に多大な不安をもたらしたSARS（重症急性呼吸器症候群）、鳥インフルエンザ等の新興・再興感染症問題への対応にあたっては、科学技術の貢献が強く求められている。このような状況の下、科学技術の健全な発展とそれによる安心・安全な社会の実現に対する国民のニーズが、従来にも増して強まっている。

○また、今後の科学技術を考えるとき、社会との相互作用のあり方が問題になり、科学技術と社会が共に発展していくことを追求しなければならない。このためには、科学者・技術者、大学等の研究機関、及び科学技術関連行政機関は、これまで以上に、社会に対して、研究が何を目指し、何を実現しようとしているか、どのように社会に役立つかについて、説明責任を果たしていくことが求められている。これまで学会等において研究成果を公表し評価を受けるという極めて限られたコミュニティの中での活動が中心であったが、科学技術が政治や経済と同様に人々の生活に不可欠な基盤となった今日、自らの研究成果が社会へ与える影響を常に考慮する必要がある。その意味で、科学技術と社会との対話の必要性は益々強まっている。また、国民の科学技術に対する関心の低さ及び若年層の理科離れは、我が国の今後の科学技術の発展にボトルネックとなる懸念が指摘されている。国民が科学技術に夢と感動を抱ける機会を提供していくとともに、生活者の視点に立った科学技術活動を支持・拡充していくこと等、科学技術と社会の健全な共存関係をどう築いていくかが問われている。

（意見）

○基本計画に掲げる3つの基本理念はいずれも妥当であるが、従来にも増して科学技術を巡る国際的な競争と協調が求められていること、長引く景気低迷の中で科学技術の経済活性化への貢献の期待が益々高まっていること、急激な科学技術の進歩とともに科学技術と社会の相互作用が強まっていることが指摘される。

このため、今後、科学技術政策の一層の戦略的な展開、「知の創造」と「知の活用」の両方ある連携、科学技術と社会との健全な関係の構築、の3つの視点から施策の充実・強化を図っていくことが必要である。

(参考)

国際的な科学賞

表 1-1 2000 年以降に国際的な科学賞を受賞した日本人研究者

ノーベル賞

白川 英樹	2000 年 化学賞	筑波大学
野依 良治	2001 年 化学賞	名古屋大学
小柴 昌俊	2002 年 物理学賞	東京大学
田中 耕一	2002 年 化学賞	島津製作所 (民間)

ウルフ賞

小柴 昌俊	2000 年 物理学賞	東京大学
野依 良治	2001 年 化学賞	名古屋大学
佐藤 幹夫	2002 年 数学賞	京都大学

ガードナー国際賞

小川 誠二	2003 年 神経科学部門	ベル研究所 (民間)
-------	---------------	------------

日本国際賞

石坂 公成	2000 年 (医学)	ジョンズ・ホプキンス大学
小川 誠二	2003 年 (医学)	ベル研究所 (民間)
本多 健一	2004 年 (化学)	東京大学
藤嶋 昭	2004 年 (化学)	東京大学

ベンジャミン・フランクリンメダル

飯島 澄男	2002 年 物理学賞	NEC (民間)
中村 修二	2002 年 工学賞	日亜化学 (民間)
小柴 昌俊	2003 年 物理学賞	東京大学

キングファイサル国際賞

中西 香爾	2003 年 科学賞 (化学)	コロンビア大学
-------	-----------------	---------

ロベルト・コッホ賞およびゴールドメダル

岸本 忠三	2003 年 (医学)	大阪大学
審良 静男	2004 年 (医学)	大阪大学

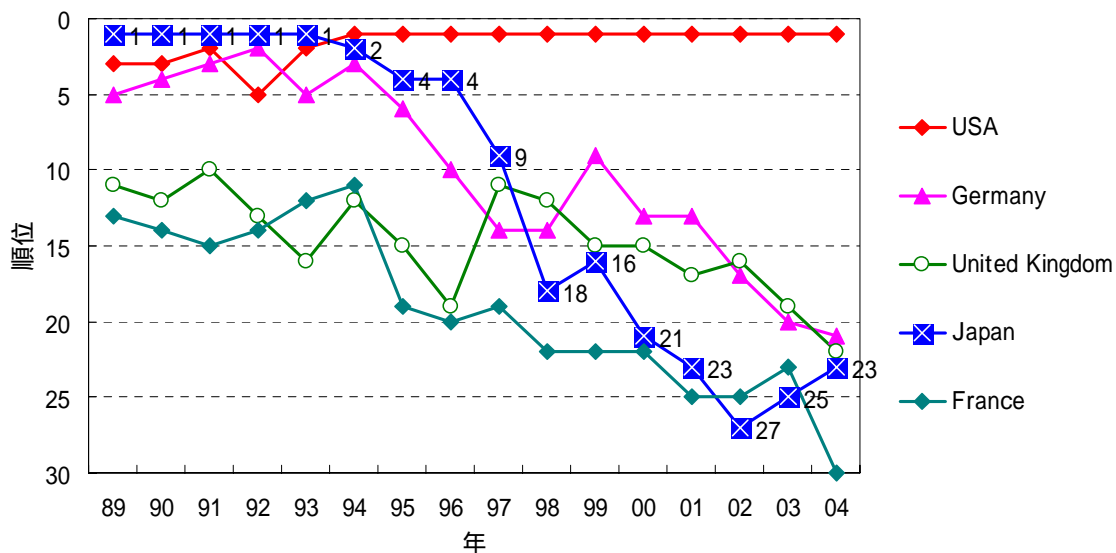
(平成16年4月集計)

注： 所属は該当する研究を実施した時の所属機関を示す。

(参考)

国際競争力評価

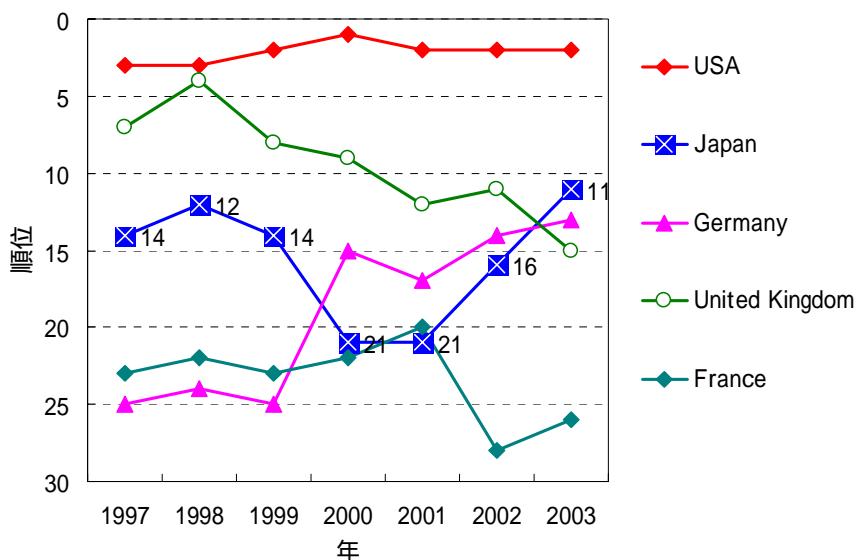
図 1-2 主要国の国際競争力に関する総合順位 (IMD 調査)



(出典：IMD WORLD COMPETITIVENESS YEARBOOK 2004)

(注：国際経営開発研究所 (IMD: International Institute for Management Development) は、スイス (ローザンヌ) に本拠をおく非営利の研究教育機関。調査対象国数および分析方法・項目は年度により若干変更があるため、2000年から2004年の順位は2004年の算出基準を、1999年以前の順位は2000年の算出基準を適用して換算している。)

図 1-3 主要国の競争力の成長性に関する総合順位 (WEF 調査)



(出典：「The Global Competitiveness Report」)

(注：世界経済フォーラム (WEF: World Economic Forum) は、スイス (ジュネーブ) に本拠をおく非営利の財団であり、ダボス会議を主催。)

2. 科学技術政策の主な動き（3年間の取り組み）

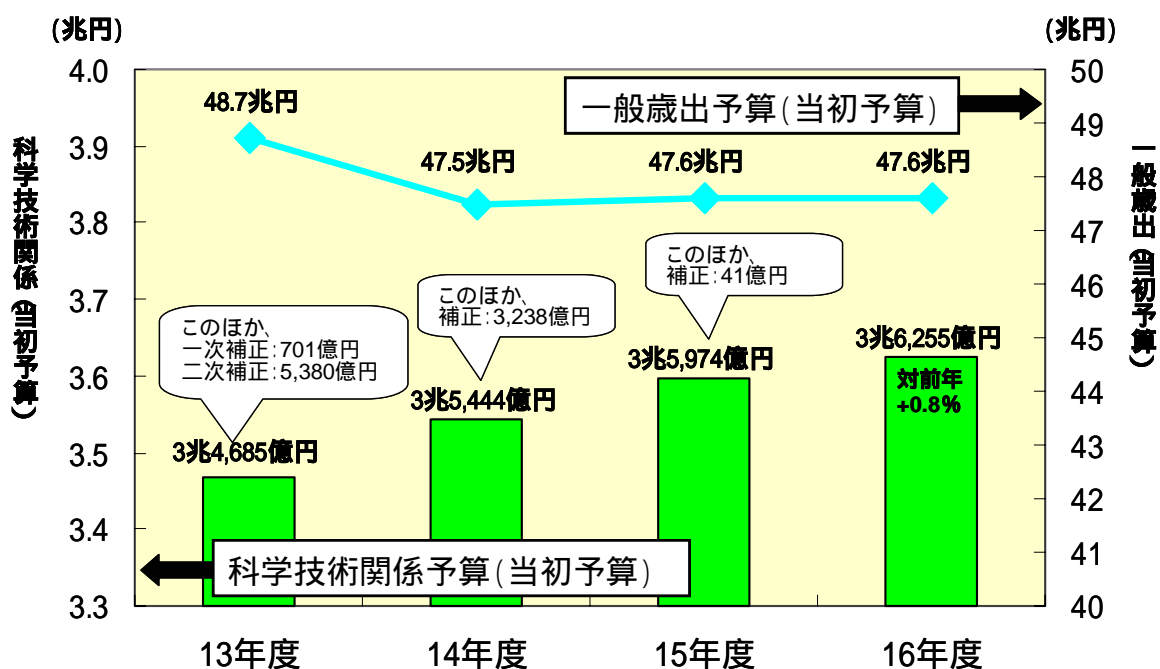
（1）研究開発投資の拡充

財政事情が厳しく、一般歳出予算が削減ないし横這いである中（一般歳出予算の対前年度比増減は平成13年度+1.2%、平成14年度-2.3%、平成15年度+0.1%、平成16年度+0.1%）、科学技術関係予算は着実に増加した。また、基本計画で戦略的重点化を図ることとしている4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）を中心に拡充・重点化が図られた。

（研究開発投資の拡充）

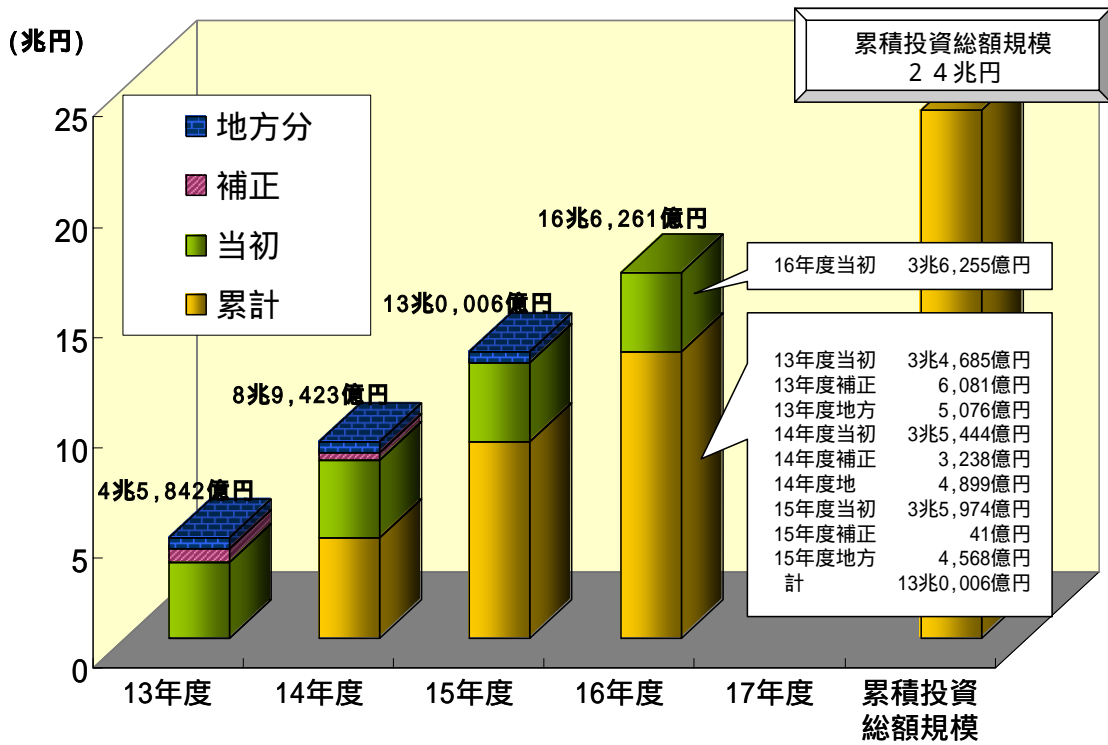
- 計画期間中の科学技術関係予算（当初予算）は、平成13年度3兆4,685億円、平成14年度3兆5,444億円（対前年度比+2.2%）、平成15年度3兆5,974億円（対前年度比+1.5%）、平成16年度3兆6,255億円（対前年度比+0.8%）となった。これに加え、13年度、14年度及び15年度には補正予算がそれぞれ6,081億円、3,238億円及び41億円追加された。また、地方公共団体の研究開発投資は平成13年度当初4,992億円、補正84億円、平成14年度当初4,899億円、平成15年度当初4,568億円となった（平成16年度は未集計）。
- この結果、地方分、補正予算を含む政府研究開発投資の平成13年度から平成16年度までの累計は16兆6,261億円（平成16年度の地方公共団体分は未集計のため含まない。）となっており、24兆円に対する進捗率は69.3%である。
- 科学技術関係予算の省庁別シェアは、平成13年度以降ほとんど変化していない。国立大学等の法人化及び国立研究所等の独立行政法人化により、平成16年度予算では、科学技術関係予算の約5割が運営費交付金となった。

図1-4 第2期科学技術基本計画期間における科学技術関係予算額の推移



（内閣府作成）

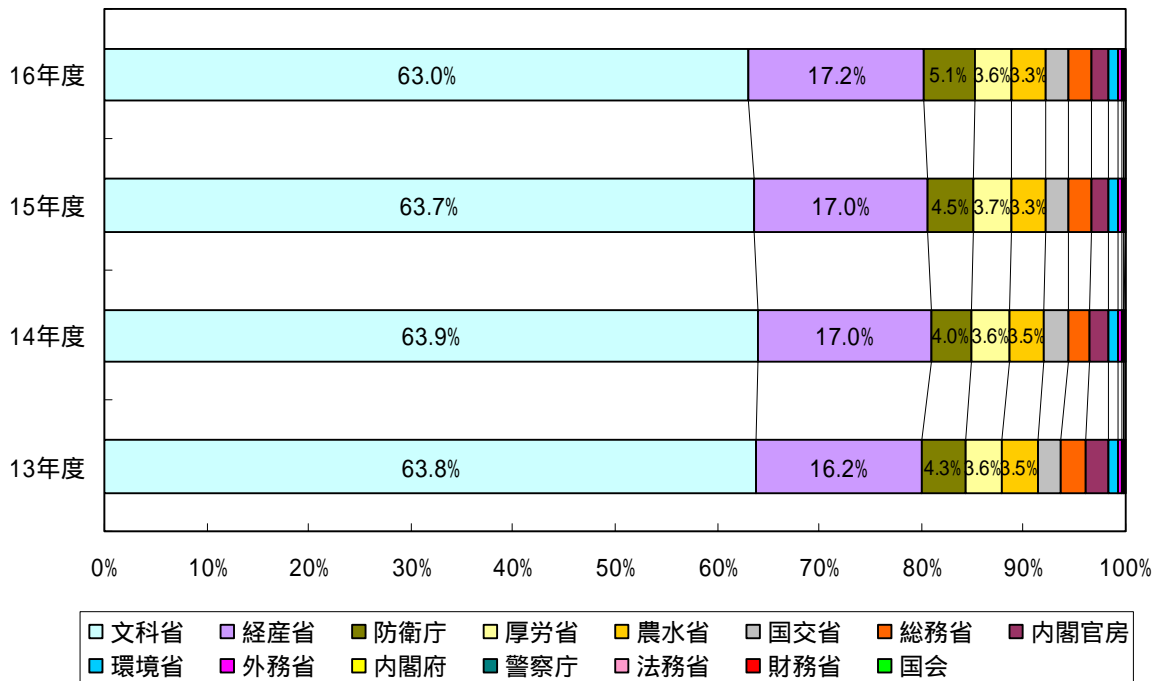
図 1-5 第 2 期科学技術基本計画期間における政府研究開発投資額



累積投資総額規模 24 兆円は、政府研究開発投資の対 GDP 比率 1%、GDP 名目成長率 3.5% を前提。

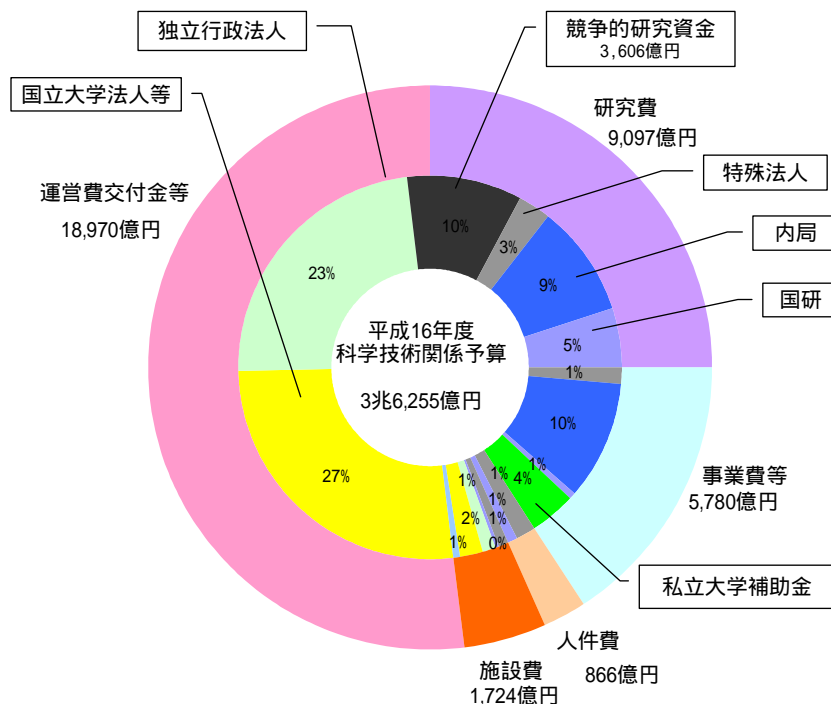
(内閣府作成)

図 1-6 科学技術関係予算の各省別内訳



(内閣府作成)

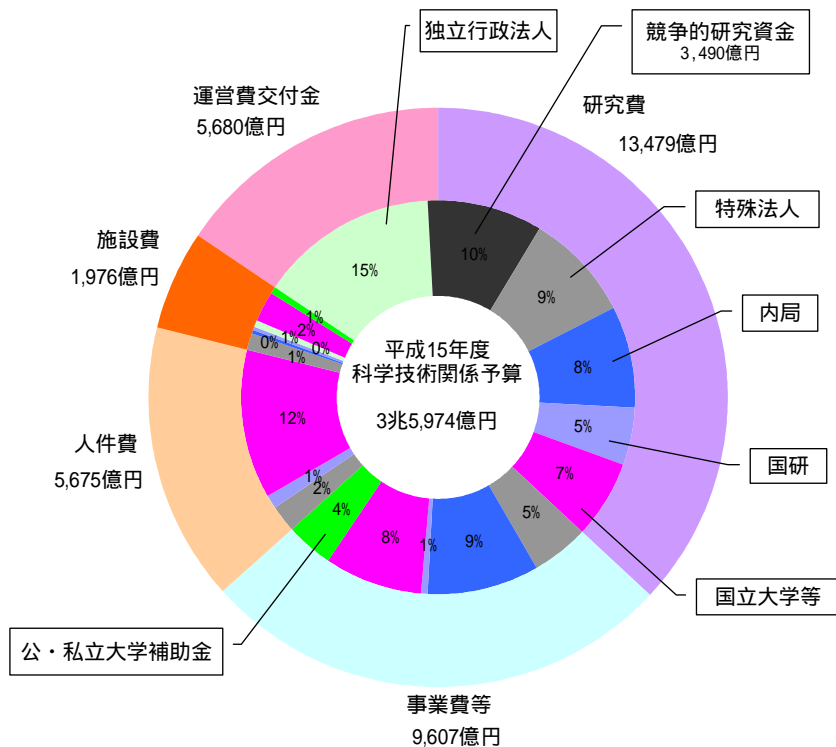
図 1-7 平成 16 年度の科学技術関係予算の使途別内訳



注：・使途別金額の総和 (36,436 億円) と合計値 (36,255 億円) の差は、特殊法人の自己収入 (181 億円) である。
 ・国立大学法人等については、従来の国立学校特別会計における科学技術関係経費に相当する額を算定している。

(内閣府作成)

図 1-8 平成 15 年度の科学技術関係予算の使途別内訳

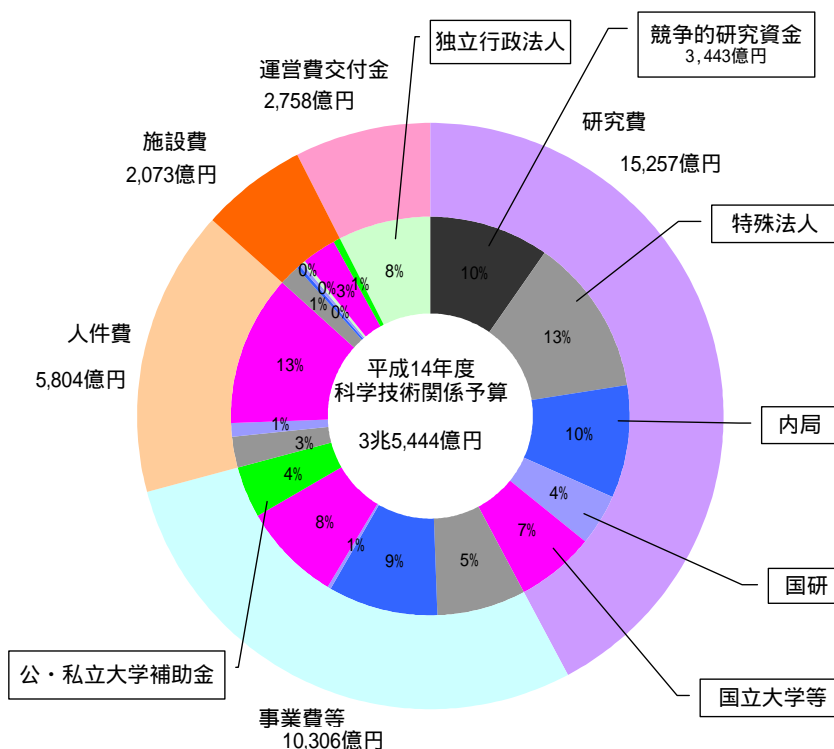


注：・使途別金額の総和 (36,416 億円) と合計値 (35,974 億円) の差は、特殊法人の自己収入 (443 億円) である。
 ・平成 15 年度途中で独立行政法人に移行する特殊法人等の施設費を除く予算については、移行前は各使途に計上し、移行後は運営費交付金に計上している。

(内閣府作成)

第 2 期科学技術基本計画には、「競争的資金」という文言が使われているが、本「まとめ」においては、資金の性格をより明確にするため、「競争的研究資金」という言葉を用いている。

図 1-9 平成 14 年度の科学技術関係予算の用途別内訳



注：用途別金額の総和 (36,198 億円) と合計値 (35,444 億円) の差は、特殊法人の自己収入 (754 億円) である。

(内閣府作成)

(意見)

我が国の研究開発投資は、これまでの取組により着実に増加しているが、絶え間ない技術革新を創出するには更なる投資の蓄積(ストック)が極めて重要であり、今後とも着実な投資を行っていくことが必要である。

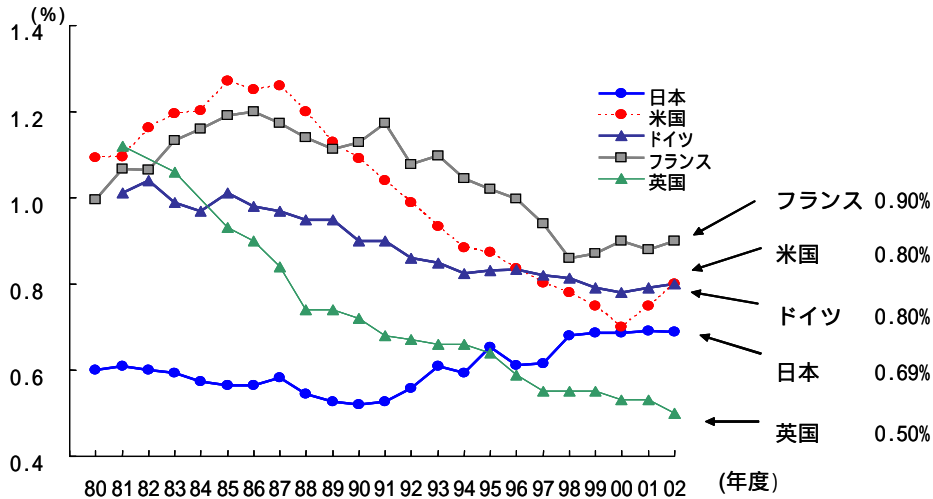
各省庁別の縦割り予算の制約を超えて、科学技術関係予算の総合的かつ戦略的な展開が可能となる仕組みが必要である。

国立大学法人及び独立行政法人研究機関の運営費交付金が、科学技術関係予算の約 5 割を占めることとなったことから、各法人による自律的・自発的運営が行われることを踏まえつつも、その活動規模の大きさに鑑みれば、各法人における科学技術活動を国の科学技術政策全体と整合して推進すること、及び、研究開発の内容や成果の状況について透明性を確保していくことが必要である。

(参考)

欧米諸国と比較すると、我が国の政府研究開発投資の対 GDP 比（フロー）はほぼ比肩するところまで到達しつつある。しかしながら、1970 年代から 90 年代の我が国のストックと欧米諸国のストックを比較すると依然差がある。

図 1-10：主要国における政府負担研究開発費の対国内総生産（GDP）比の推移

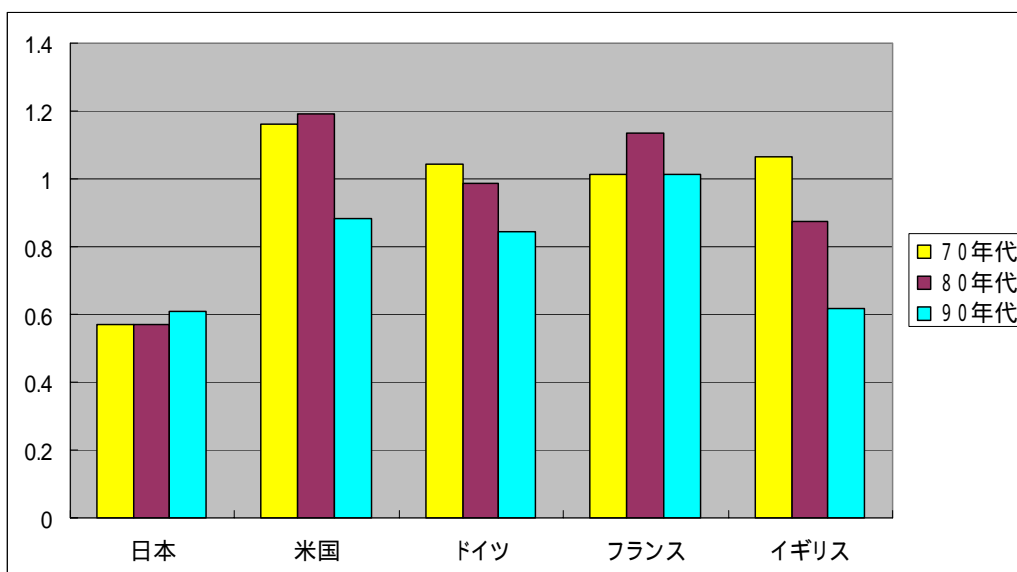


- 注：1. 国際比較を行うため、各国とも人文・社会科学を含めている。
 2. 日本は、1996 年度及び 2001 年度に調査対象産業が追加されている。
 3. 米国は暦年の値で、2002 年は暫定値である。
 4. フランスの 2002 年度は暫定値である。

(資料)

日本：研究費は総務省統計局「科学技術研究調査報告」、GDP は内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」
 米国：研究費は NSF「National Patterns of R&D Resources」、GDP は OMB「Economic Report of the President」
 ドイツ：研究費は連邦教育研究省「Faktenbericht Forschung」、GDP は OECD「Main Science and Technology Indicators 2003-2」
 フランス：研究費は「予算法案附属書」、GDP は OECD「Main Science and Technology Indicators 2003-2」
 英国：研究費は国家統計局「Gross Domestic Expenditure on R&D」、GDP は OECD「Main Science and Technology Indicators 2003-2」
 (出典：文部科学省)

図 1-11 政府研究開発投資の対 GDP 比各国比較（10 年毎の合計額概算）



注：70 年代：71 年度～79 年度、80 年代：80 年度～89 年度、90 年代：90 年度～99 年度とした。
 (出典：平成 14 年度科学技術の振興に関する年次報告のデータに基づき内閣府で作成)

(2) 経済活性化施策の推進

(経済活性化のための研究開発プロジェクト)

経済の低迷が続く中、科学技術分野においても中長期的な観点からの投資とともに、即効性のある経済活性化施策を両立させて、「未来を切り拓く鍵」として科学技術関連施策を推進していくことが強く求められた。世界に通用する技術革新を生み出し、それを我が国の産業競争力につなげていくための「経済活性化のための研究開発プロジェクト(みらい創造プロジェクト)」を、平成14年度補正予算で立ち上げ、平成15年度予算、平成16年度予算で強化・拡充を図った。具体的には、比較的短期間で実用化が期待されるもの、あるいは、実用化まで比較的長期間を要するものであっても次代の産業基盤の構築に資することが期待されるもので、産学官の連携、特に産業界の参画等を重要な要件として選定した。

平成14年度補正予算	586億円(24プロジェクト)
平成15年度当初予算	741億円(73プロジェクト)
平成16年度当初予算	1,059億円(93プロジェクト)

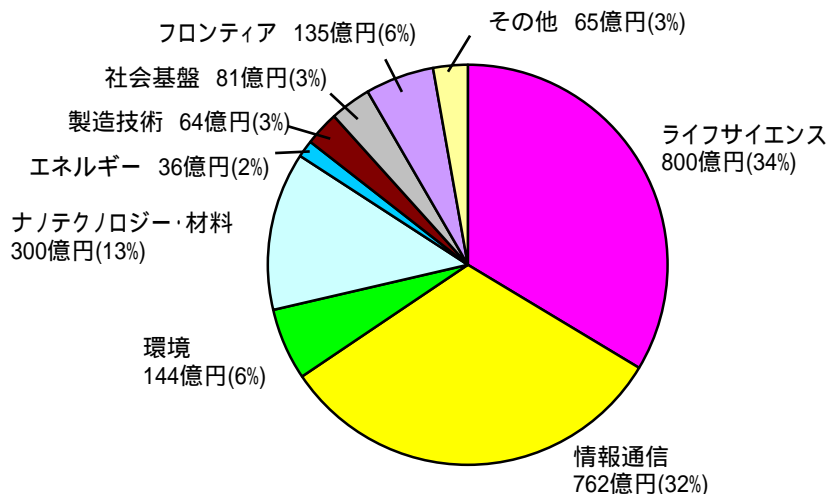
表 1-12 取組の主要例

施策名	省庁名、予算額
平成14年度補正予算	
・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト (テーラーメイド医療実現化プロジェクト)	文部科学省 H14:83.4億円、H15:21.5億円、H16:26.5億円
・疾患関連たんぱく質解析プロジェクト	厚生労働省 H14:43.2億円、H15:5.0億円、H16:6.6億円
・次世代半導体材料・プロセス基盤プロジェクト (MIRAI)	経済産業省 H14:17.8億円、H15:45.5億円、H16:45.5億円
平成15年度予算	
・食品の安全性及び機能性に関する総合研究	農林水産省 H15:8.3億円、H16:10.4億円
・準天頂衛星システムの研究開発	総務省 H15:15.0億円、H16:25.4億円
・準天頂衛星を利用した高精度測位実験システム	文部科学省 H15:27.0億円、H16:33.0億円
・準天頂衛星システム基盤プロジェクト	経済産業省 H15:12.0億円、H16:13.3億円
・準天頂衛星測位システムの開発	国土交通省 H15:4.0億円、H16:5.4億円
平成16年度予算	
・電子タグの高度利活用技術に関する研究開発	総務省 H16:7.0億円
・革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進 (がんトランスレーショナルリサーチの推進)	文部科学省 H16:10億円
・次世代ロボット実用化プロジェクト	経済産業省 H16:15.6億円

(内閣府作成)

図 1-13 経済活性化のための研究開発プロジェクト（新規施策）の分野別シェア

《平成 14 年度補正予算、平成 15 年度当初予算及び平成 16 年度当初予算》



(内閣府作成)

(税制改正)

平成 15 年度の税制改正を中心に、抜本的な科学技術関連税制の拡充が行われた。特に、研究開発減税は、減税規模（約 6,000 億円）もこれまでの 15 倍以上の規模（従来は 300～400 億円程度）と米国に比肩するものになった。

【研究開発減税】(平成 15 年度改正)

試験研究費の総額に係る特別税額控除制度の創設

試験研究費の総額の一定割合（8%～10%。時限措置として 2% 上乘せして 10%～12%）を税額控除する仕組みを増加試験研究税制との選択制で導入。

産学官連携の共同研究・委託研究に係る特別税額控除制度の創設

研究開発税制において、産学官連携の共同研究・委託研究について、一律 12%（時限措置として 15%）の税額控除率を適用。

中小企業技術基盤強化税制の拡充

研究開発税制において、中小企業に対し、一律 12%（時限措置として 15%）の税額控除率を適用。

（注）上記 3 つの措置は、平成 15 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度で、かつ、平成 15 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度について適用。

【設備投資減税】(平成 15 年度改正)

IT 投資促進税制の創設

IT 関連設備の取得等をした場合、50% の特別償却又は 10% の税額控除制度を導入。

開発研究用設備の特別償却制度の創設

開発研究用設備を取得した場合に、50% の特別償却制度を導入。

（注）上記 2 つの措置は、平成 15 年 1 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの間に取得等をして事業等の用に供した場合について適用。

研究開発の成果である最先端技術を活用した実用化第一段階の設備に対し、支援措置。（最大 40% の特別償却）

【中小企業・ベンチャー企業支援】(平成15年度改正)

研究開発税制において、中小企業に対し、一律12%(時限措置として15%)の税額控除率を適用。

同族会社の留保金課税制度について、自己資本比率が50%以下の中小法人については、留保金課税を適用しない措置。

交際費等の損金不算入制度について、400万円の定額控除を認める対象法人の範囲を資本金1億円以下の中小法人(現行資本金5,000万円の中小法人)に拡大するとともに、定額控除額までの金額の損金不算入割合を10%(現行20%)に引き下げ。中小企業について、即時償却の対象となる少額減価償却資産の取得価額要件を30万円未満(現行10万円未満)に引き上げる。

エンジェル税制について、現行の優遇措置に加え、ベンチャー企業(特定中小会社)への投資額について、同一年分の株式譲渡益から特別控除する等の措置。さらに、エンジェル税制の対象となるベンチャー企業要件の緩和^注。

注：平成16年度改正。

表 1-14 税制改正による減収見込額 (平成15年度)

改正事項	平年度(億円)	初年度(億円)
法人関連税制		
研究開発減税(中小企業分を除く)	5,880	5,470
設備投資減税(中小企業分を除く)	4,450	5,270
中小企業支援	3,840	2,300
計	14,170	13,040

(出典：財務省)

(3) 政府一体となった各種戦略の策定

我が国の科学技術政策は、基本計画及びそれに基づく分野別推進戦略等により戦略的展開が図られているが、これまでに、科学技術政策とも密接に関連する、政府一体となった各種の大綱、戦略等が策定された。

(知的財産戦略大綱、知的財産戦略)

総合科学技術会議では、平成14年1月に知的財産戦略専門調査会を設置し、科学技術振興の観点から、我が国の知的財産に関する諸課題について調査・検討を行い、同年6月に「知的財産戦略について 中間まとめ」を関係大臣に意見具申した。

平成14年2月には、内閣に知的財産戦略会議(阿部博之東北大学総長(当時))を設置し、知的財産の創造の推進、保護の強化、活用の促進、及び人的基盤の充実からなる「知的財産戦略大綱」を平成14年7月にとりまとめた。

総合科学技術会議の調査・検討の結果は、上記の「知的財産戦略大綱」に反映されるとともに、同年12月、大学等における知的財産管理体制の充実等の内容を中間まとめに追加して「知的財産戦略について」を取りまとめ、関係大臣に意見具申した。

知的財産基本法が平成14年12月に公布され、平成15年3月には施行された。また、平成15年3月、内閣に知的財産戦略本部(本部長：小泉首相)を設置した。さらに、重要かつ早急に解決すべき課題、「研究開発・知財戦略・標準化戦略の一

体的推進及び大学等の知的財産活動の活性化のために」等を追加して、「知的財産戦略について」をとりまとめ、平成 15 年 6 月関係大臣に意見具申した。

平成 15 年 7 月知的財産戦略本部が「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」を策定した。

（産業発掘戦略 - 技術革新）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002（平成 14 年 6 月 25 日閣議決定）に基づき、環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の 4 分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略（産業発掘戦略）が平成 14 年 12 月に策定された。同戦略では、4 分野について、将来実現される社会像、戦略目標、行動計画等が示された。総合科学技術会議では、ナノテクノロジー・材料分野の産業化推進に向けた研究開発及び環境整備等に関する具体的な方策について調査・検討を行うため、平成 14 年 12 月 25 日にナノテクノロジー・材料研究開発推進プロジェクトチームを設置した。プロジェクトチームは、6 回の会合を開催して検討を重ね、「ナノ DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)」、「ナノ医療デバイス」、「革新的構造材料」の 3 つの領域について府省「連携プロジェクト」を実施することを骨子とする「ナノテクノロジー・材料分野の産業発掘の推進について」をとりまとめ、平成 15 年 7 月 23 日の総合科学技術会議で意見具申した。

（バイオテクノロジー戦略大綱）

バイオテクノロジー（BT）の目覚ましい成果の実用化・産業化を促進し、国民生活の向上と産業競争力の強化につなげるべく、2010 年を見据えた「バイオテクノロジー戦略大綱」が BT 戦略会議（平成 14 年 7 月より総理大臣主宰で開催、座長：岸本忠三 大阪大学総長（当時））において、平成 14 年 12 月に策定された。同大綱は、研究開発のみならず、産業構造や BT に関係する規制の問題、国民の理解増進など幅広い課題を対象としている。平成 15 年 1 月 20 日時点で、200 の詳細行動計画はほぼ順調に実施され、200 項目中 12 項目（6%）が完了、187 項目（93.5%）が実施中。また残された 1 項目（0.5%）についても、15 年度中に開始。着実な推進がなされてきている。

総合科学技術会議では、平成 14 年 7 月に BT 研究開発プロジェクトチームを設置し、実用化・産業化に近い段階の BT 研究開発について、2010 年を見据えて、今後 5 年間の研究開発の推進に係る具体的な方策を検討し、「バイオテクノロジー戦略大綱」の議論に反映させるとともに、平成 14 年 12 月に「BT 研究開発の推進について」をとりまとめ、関係大臣に意見具申した。

（e-Japan 戦略）

5 年以内に世界最先端の IT 国家になることを目指した「e-Japan 戦略」が平成 13 年 1 月に IT 戦略本部において決定され、以来、様々な取組みが進められてきた。こうした取組みによる成果と課題を踏まえ、IT 戦略の第 1 期（基盤整備）から第 2 期（利活用）への進化という観点から、「e-Japan 戦略」を平成 15 年 7 月に取りまとめ、「e-Japan 重点計画-2003」を平成 15 年 8 月に取りまとめた。更に、IT 国家到達への重点施策を明確化した「e-Japan 戦略 加速化パッケージ」を平成 16 年 2 月に取りまとめた。

IT 基盤整備は進展しているものの、IT 利活用の高度化に不可欠な社会基盤整備として、新しい IT 基盤整備を更に推進する必要があるとしている。この中で、研究開発に関しては、モバイル・情報家電等の我が国が強い技術の強化、ソフトウェア・情報セキュリティ等の重要性の高まる技術の強化と開発実証の推進、さらに次世代高速ネットワークやデバイスを先導する先端基礎技術・応用技術の研究開発の推進等について方策が示されている。

（バイオマス・ニッポン総合戦略）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」に基づき、平成 14 年 12 月に、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用の推進について具体策を取りまとめた「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定された。

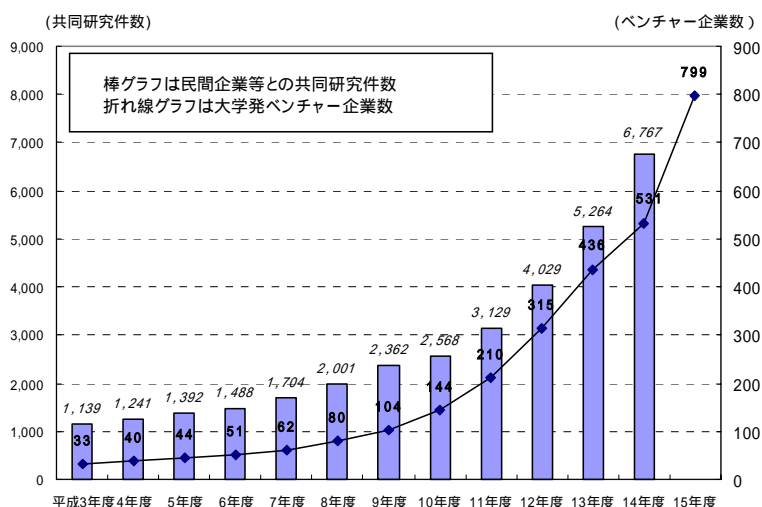
（４）産学官連携の本格化

国立大学教員にかかる一連の規制緩和、国立大学の法人化と産業界における研究開発の「自前主義」からの脱却等が相まって、産学官連携の気運が高まった。また、大学等における基礎研究の成果が産業（実用化）に結びつかない、いわゆる「死の谷」の克服が喫緊の課題と位置付けられ、産・学・官それぞれが積極的な取組を行っている。

大学と民間企業等との共同研究数が 2,362 件（平成 9 年度）から 5,264 件（平成 13 年度）と 5 年間で倍増し、平成 14 年度は 6,767 件に達している。大学発ベンチャー企業数も累計で 315 社（平成 12 年度）から 799 社（平成 15 年度）とほぼ 800 社に達しようとしており、産学官連携が急速に進展している。

なお、大学等の研究成果を事業化に結びつけるための TL0 が平成 16 年 4 月までに 37 機関承認され、TL0 による国内外への特許出願件数が平成 12 年度の 691 件から平成 15 年度には 2,333 件と急増した。

図 1-15 大学発ベンチャー企業数及び国立大学と民間企業等との共同研究数の推移



（出典：大学発ベンチャー数 経済産業省、民間企業等との共同研究件数 文部科学省）

総合科学技術会議において、平成 13 年 8 月に産学官連携プロジェクトを設置し、
、 、 等を内容とする「産学官連携の基本的考え方と推進方策」を取りまとめ、
平成 14 年 6 月に関係大臣に意見具申した。

経営に直結した産学官連携の専門部門の設置等体制の整備、
契約業務に関する柔軟で迅速な対応、
産学官の共同研究や、中小企業と大学等との連携の促進、
等の措置が講じられた。

- 平成 13 年度より、内閣府、日本経済団体連合会、日本学術会議が中心となって、
産学官のトップが一堂に会する産学官連携サミット（平成 13 年度：東京、
平成 14 年度：東京、平成 15 年度：東京、平成 16 年度：東京（予定））
全国 9 地域で開催された地域産学官連携サミット（平成 13 年度：九州、近
畿、北海道、中部、東北、中国、沖縄、四国、関東；平成 14 年度：中国、
中部）
第一線のリーダーや実務者を中心とした産学官連携推進会議（平成 14 年
度：京都、平成 15 年度：京都、平成 16 年度：京都（予定））
を開催した。これらの会合にはこれまで 1 万 5 千人以上が参加し、率直な意見交換、
共同宣言の採択等が行われた。

（ 5 ）研究組織の改革

（国立大学法人化）

国立大学の法人化については、「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会」
（文部科学省に設置）の最終報告である「新しい「国立大学法人」像について」（平
成 14 年 3 月）において基本的な制度設計について提言が行われ、また、平成 14 年 6
月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」において「国
立大学の法人化と教員・事務職員等の非公務員化を平成 16 年度を目途に開始する」
ものとされた。これらを踏まえ、平成 15 年通常国会において「国立大学法人法」等
関連 6 法案が成立し、平成 16 年 4 月から国立大学法人へ移行した。

国立大学法人化の概要

国立大学 89 大学及び大学共同利用機関 13 機関が、国立大学法人 89 法人及び大学
共同利用機関法人 4 法人に統合。

- ・「大学ごとに法人化」し、自律的な運営を確保
- ・「民間的発想」のマネジメント手法を導入 - 「役員会」制の導入・「経営協議会」の
設置
- ・「学外者の参画」による運営システムを制度化 - 「学外役員制度」の導入
- ・「非公務員型」による弾力的な人事システムへの移行 - 能力・業績に応じた給与シ
ステム
- ・「第三者評価」の導入による事後チェック方式に移行 等

（国立研究所等の独立行政法人化）

平成 13 年 4 月 1 日、97 の国立試験研究機関（当時）のうち、68 機関を 32 機関に独
立行政法人化（うち、非国家公務員型は（独）経済産業研究所（経済産業省）のみ）
し、新たな体制で業務が進められることとされた。

一方、研究開発型特殊法人等においても、特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）により、事業の徹底した見直し等を行い、他の独立行政法人等との統合等により、12 機関のうち 2 機関をのぞき独立行政法人化された（うち 2 機関は、平成 16 年度中に廃止・統合する方向）。

独立行政法人化により法人の長の人事、予算、組織改編等における裁量の拡大（取組の具体例）

- 次年度繰越、複数年契約による研究予算の柔軟な運用
- 法人の長の裁量による奨励研究枠による所内公募型競争的研究資金として活用
- 研究成果を機関帰属とした上での、褒賞の見直しなどの知的財産関係の規定の改正
- 研究系の職員の選考採用に係る手続きの簡素化
- 研究休職に係る手続きの簡素化
- 任期付研究員制度における採用手続き等の簡素化
- 人事院規則に基づくプロジェクト任期制における採用手続き等の簡素化

（ 6 ） 科学技術と社会との対話の推進 （総合科学技術会議の取組）

総合科学技術会議においてはこれまでに次のような取組を通じて、社会とのコミュニケーションを図ってきた。（その他の政府の取組については、第 2 章 -5「科学技術活動についての社会とのチャンネルの構築」参照。）

生命倫理に関するシンポジウム

クローン技術規制法の附則第 2 条に基づき、平成 15 年 12 月にとりまとめた「ヒト胚の取り扱いに関する基本的考え方（中間報告）」について、平成 16 年 2 月末までパブリックコメントを行うとともに、その一環として、国民と双方向的対話を行うためのシンポジウムを東京及び神戸で開催。

環境分野に関する意見交換会

平成 13 年 11 月から平成 15 年 11 月の 2 年間にわたって総合科学技術会議の環境担当議員を中心とした有識者議員らが、全国 16 ヶ所の大学や研究機関を訪問し、議員、相手方機関の研究者らの双方からそれぞれ状況説明と意見交換を行った。この活動を通じて、地域的な環境問題に高い関心が示され、環境イニシャティブに地域から参加するためのメカニズム構築やイニシャティブの成果を国民にわかりやすく発信すること等、総合科学技術会議に対して大きな期待が寄せられた。

環境イニシャティブ： 政府全体として同じ目標とその解決に至る道筋を設定し、個別研究を組み合わせ、各省の連携を図りつつ研究開発を推進するイニシャティブ研究体制。5 つの重点領域（地球温暖化研究、ゴミゼロ型・資源循環型技術研究、自然共生型流域圏・都市再生技術研究、化学物質リスク総合管理技術研究、地球規模水循環変動研究）を設定。

新興・再興感染症に対する迅速な取組

平成 15 年には、重症急性呼吸器症候群（SARS）や高病原性鳥インフルエンザといった新興・再興感染症が国民に脅威を与えた。総合科学技術会議は、府省の枠組みを超えて迅速かつ効率的な調査研究の実施を決定した。

- ・「重症急性呼吸器症候群（SARS）の診断及び検査手法等に関する緊急調査研究」

(平成 15 年 5 月)

ゲノム疫学研究、SARS ウイルスの検査法及びウイルス性気道感染症の鑑別診断法の開発、SARS ウイルスに対するワクチンの研究の実施を決定。

・「高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急調査研究」(平成 16 年 1 月)

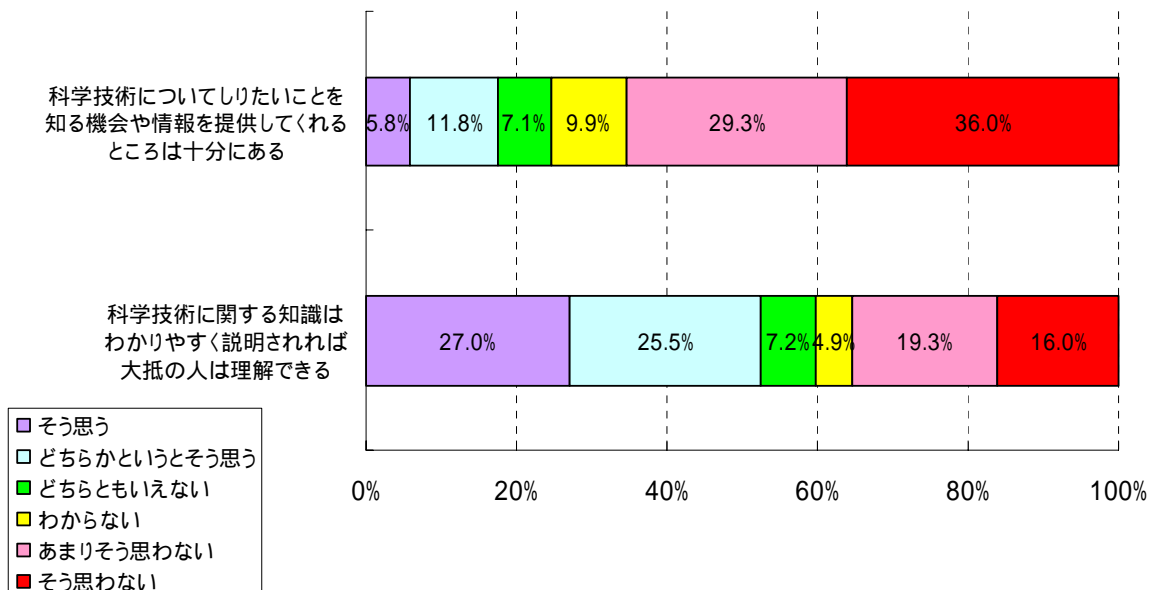
ゲノム疫学研究、鳥インフルエンザウイルスの病原性解析、鳥インフルエンザウイルスの人への感染予防の研究の実施を決定。

(科学技術と社会に関する世論調査)

平成 16 年に内閣府が実施した「科学技術と社会に関する世論調査」では、「科学技術に関する知識はわかりやすく説明されれば大抵の人は理解できる」に対して「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」と答えた人が 5 割以上いたのに対し、「科学技術について知りたいことを知る機会や情報を提供してくれるところは十分にある」に対して「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」と答えた人は、2 割未満に過ぎなかった。同時に、科学技術についてのニュースや話題への関心については、「関心がある」または「ある程度関心がある」と答えた人は、平成 10 年調査時に比べて 58.1%から 52.7%に減少した。また、科学技術の発展を不安に思う分野として、「遺伝子組み換え食品の安全性」と答えた人が 6 割以上、そのほか「個人のプライバシーに関する情報が悪用されること」が 5 割以上、「地球規模の環境問題」、「IT 犯罪」及び「クローン人間等の倫理的な問題」がそれぞれ 4 割以上と、科学技術の発展に対して不安を持つ人が多いことも同時に示された。

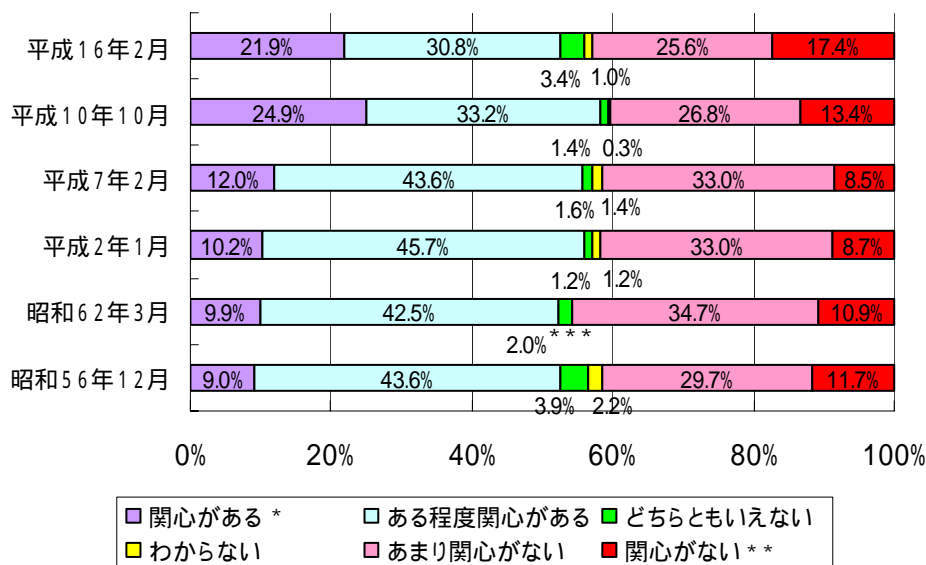
基本計画に掲げる「安全・安心で質の高い生活」を実現するためには、科学技術の発展とその社会への適切な活用のみならず、科学技術に関して国民が持つ心配や不安の解消による「安心」の確立が不可欠である。

図 1-16 科学者や技術者からの情報発信に対する意見



(出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」平成 16 年 2 月)

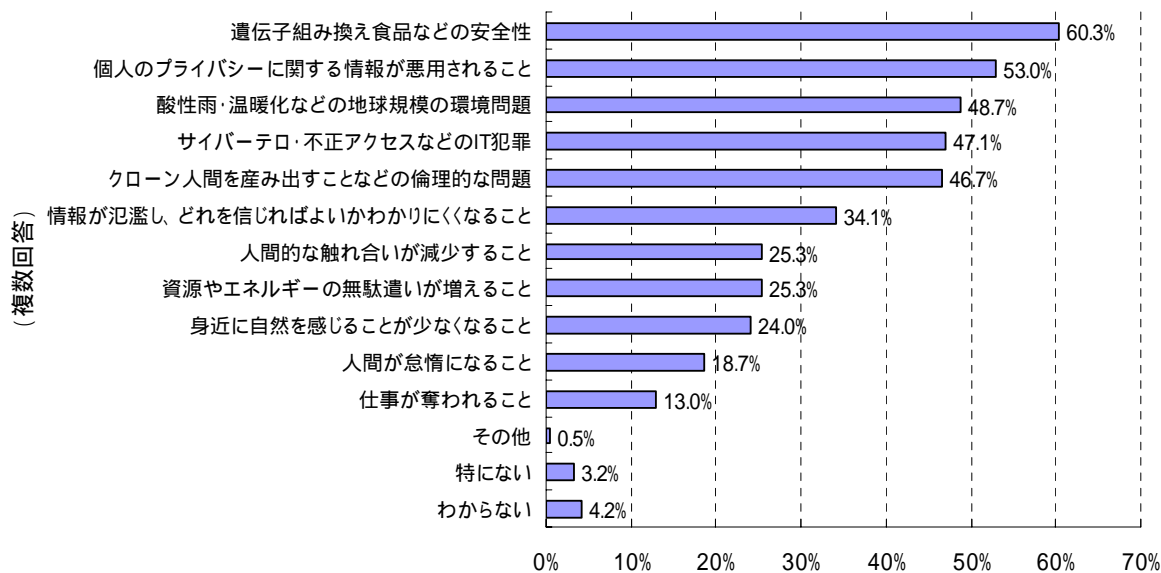
図 1-17 科学技術についてのニュースや話題への関心



注*：平成7年2月調査までは、「非常に関心がある」となっている。
 注**：昭和56年12月調査までは、「全然（まったく）関心がない」、昭和62年3月調査から平成7年2月調査までは「全然関心がない」となっている。
 注***：昭和62年3月調査では、「どちらともいえない・わからない」となっている。

（出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」平成16年2月）

図 1-18 科学技術の発展を不安に思う分野（複数回答）



（出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」平成16年2月）

(参考資料1-1) 主要諸国における最近の科学技術政策の動向

1. 主要国のR&D重点化施策の国際比較

・主要国のR&D投資拡充・重点化政策の相互比較

国名	日本	米国	EU-15	英国	ドイツ
： 政府R&D投資総額 (購買力平価換算) [2003年度]	4兆540億円 (地方分含む)	14兆7,700億円	9兆7,000億円 (2001年)	1兆9,500億円	2兆6,100億円 ¹ (2002年度) [公的投資総額]
： 同・対GDP比	0.8%	0.9%	0.67% (2001年)	0.57% (2001年度)	0.80% (2002年度) ²
： に係る定量目標	・01～05年度計24兆円 (地方分含む) ・2005年度に 対GDP比1%	なし	2010年までに官民計 GDP比3% [第6次フレームワーク計画: 02-06年]	97-2006年度に実質科 技予算倍増 [労働党の政策目標]	なし
： の年平均伸び率 [第2期期間中: 2000～03年度]	2.3%/年(名目) 4.1%/年(実質)	11.1%/年(名目) 9.2%/年(実質)	5.5% (2000～01年:名目) 3.1% (2000～01年:実質)	8.3%/年(名目) 5.4%/年(実質)	3.6%/年 (99年～2002年:名目) 2.7%/年 (99年～2002年:実質) ³
： 同上 [第1期期間中: 95～2000年度]	5.6%/年(名目) 6.5%/年(実質) (国の予算のみ)	1.6%/年(名目) 0.2%/年(実質)	3.3%/年(名目) 1.5%/年(実質)	3.2%/年(名目) 0.4%/年(実質)	0.2%/年(名目) 0.4%/年(実質) ⁴
： 重点R&D分野	・ライフサイエンス ・情報通信 ・環境 ・ナノテク・材料 [第2期基本計画]	・ライフサイエンス (NIH) ・ナノテク(NNI:2001年 度予算より重要科学 技術戦略として位置 付け) ・国家安全保障(HS) ・ネットワーク・情報技 術 ・環境・エネルギー	・ライフサイエンス ・情報社会技術 ・ナノ技術・ナノ科学 (FP6より重点分野 として明示) ・航空・宇宙 ・食品の質・安全 ・持続的発展 ・市民とガバナンス [第6次フレームワーク計画]	・e-サイエンス ・ゲノム等生命科学 ・基礎技術 ・幹細胞 ・持続可能エネルギー ・経済 ・農業経済と土地利用	<連邦政府重点分野> ⁵ ・情報・通信 ・バイオテクノロジー ・医療と健康 ・持続可能な発展のため の技術 ・素材 ・ナノテクノロジー ・エネルギー ・交通とモビリティ ・航空・宇宙
： の予算額等に係 る定量目標	なし (競争的研究資金: 第2期期間中に倍増)	・NIH予算倍増 [98-03年度:既達成] ・NNI予算増額 [05-09年度:計37億ド ル]	なし	2005年まで毎年10% 増	なし
備考 (データ出所等:[]内 はOECD購買力平価換 算率)	平成15年版科学技術 要覧他	OMB, AAAS他 [1ドル=145.6円 (2002)]	DG Research, Eurostat, OECD [1ユーロ=162.5円 (2001)<EU15>]	OECD, DTI/OST他 [1ポンド=219.9円 (2002)]	[1ユーロ=154.5円 (2002)<ドイツ>] 1, 2, 3: OECD, Eurostat 4, 5: BMBF他

諸外国の政府研究開発投資について見ると、我が国の伸びに比べ、米国、英国が非常に高い伸びを示している。また、我が国をはじめとして、主要各国ともに、ライフサイエンス、IT、環境分野への研究開発投資の重点化を進めている。さらに、ナノテクノロジーが新たな重点分野として重点化が図られている。

2. 米国

2005年度予算 重点分野

- ・研究開発による技術革新
- ・ナノテクノロジー
- ・情報ネットワークとIT
- ・宇宙開発
- ・水素燃料
- ・物理学・工学
- ・教育
- ・国土安全保障
- ・環境（気候変動）

・米国の科学技術関係予算の推移



(出典: Analytical Perspective, Budget of the United States Government, Fiscal Year 2005)

(最近の動き)

2005年度省庁横断重点事項R&D分野

- ・国土安全保障・テロ対策関連R&D-「横串のプライオリティ」
- ・ナノテクノロジー
- ・ネットワーク・情報技術
- ・分子レベルの生命プロセス解明(プロテオミクス、植物ゲノム等)
- ・環境とエネルギー(気候変動等)

(出典:2003年6月 大統領補佐官・OMB長官連名メモ)

科学技術系人材の育成・確保

- ・「供給減」対策

国内学生の理工系離れへの対応

女性・マイノリティグループの学位取得・キャリア展開促進

- ・「供給過剰」対策

ポストドク研究者への各種支援プログラム

NSFファンドによる学際研究センター創設、新興分野の人材育成のための研究・教育の統合プログラム推進

3 . EU

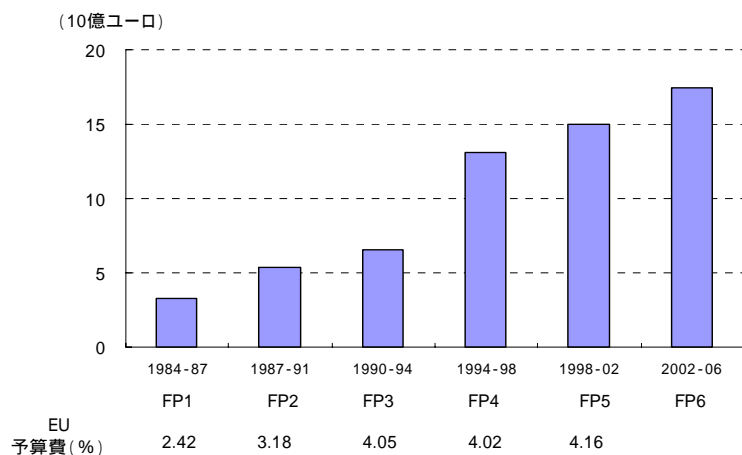
(フレームワークプログラム)

EUの研究開発に関わる総合計画。全体的なプログラムの下に個別のプログラムがあり、助成金が与えられる。

FP6(第6次フレームワークプログラム:2002-2006)の基本理念

- ・欧州研究圏(European Research Area)の構築
- ・研究者の流動性向上とこれによる「Network of Excellence」の展開
- ・R&D投資目標の設定(2010年までに民間含め対GDP比3%)

・EUにおけるフレームワークプログラム予算の推移



(出典:European Commission “Research and technological development activities of the European Union 2002 Annual Report” 2003年他)

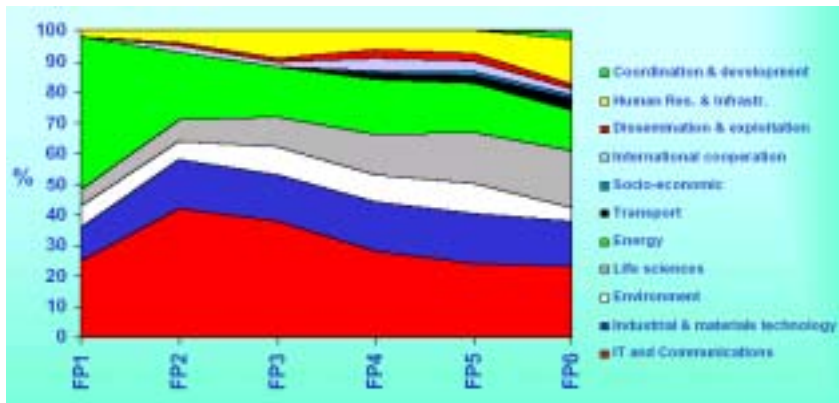
・ FP6における予算内容

(bil .EURO)

1 . EUにおける研究の統合化	13,345
(1) 重点分野	11,285
ライフサイエンス、ゲノム科学および健康のためのバイオ技術	2,255
情報社会技術	3,625
ナノ技術・ナノ科学、知識基盤多機能材料、新製造プロセス・デバイス	1,300
航空・宇宙	1,075
食品の質および安全	685
持続的発展、地球規模変動および生態システム	2,120
知識基盤社会における市民とガバナンス	225
(2) 広範囲の研究分野にわたる特別活動	1,300
2 . ERAの構築	2,605
(1) 研究とイノベーション	290
(2) 人材、人材流動性	1,580
(3) 研究インフラ	655
(4) 科学と社会	80
3 . ERAの基盤強化	320
(1) 研究活動間の調整業務	270
(2) 整合性のある政策展開支援	50
4 . 原子力 (EURATOM)	1,230
総計	17,500

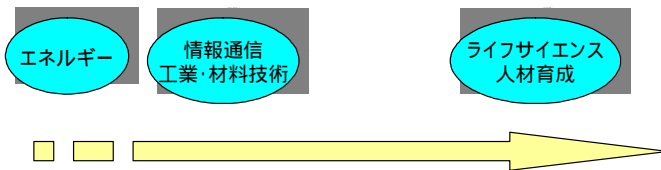
(出典 : European Commission “participating in European Research Sixth Framework Programme”)

・ フレームワークプログラム予算の分野別推移 (EU)



(資料) “The Role of FP6 in building ERA” , Marco Malacarne, DG Research, June 2003

拡大分野
の変遷



FP6におけるR&D重点化。エネルギーから情報通信・工業&材料技術へ、さらにライフサイエンス、人材育成へシフトしている。

(出典 : “The role of FP& in building ERA” DG Research, June 2003)

「欧州研究圏の創造」

- Network of Excellence (NoE) : 一国で全分野で有能な人材をそろえることは無理なことから、専門分野ごとにネットワーク化することで、EU規模でクリティカルマスに達するマルチディシプリンのバーチャルな拠点を形成。
- 研究者の流動性の向上。
- 2010年までに、研究開発投資のGDP比を1.9%から3%に引き上げる(そのうち2%は民間による研究開発投資)。

4. 英国

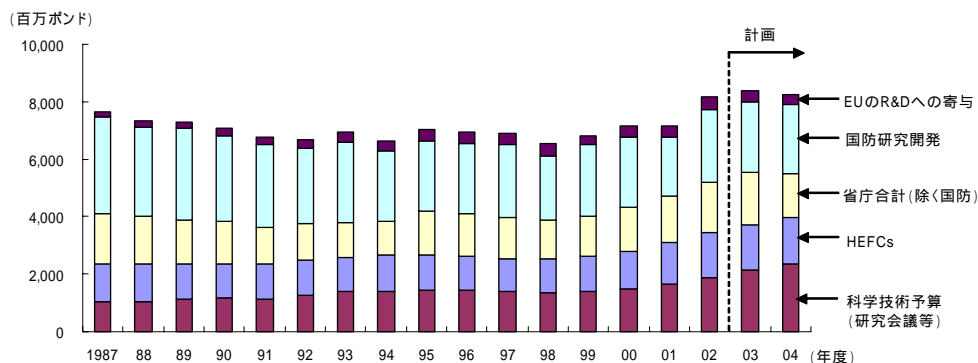
英国の科学技術活動

ノーベル賞受賞者はこれまでに72人、米国について2位の受賞者数に達している他、近年のクローン羊「ドリー」の創製やヒトゲノム解析等、ライフサイエンス分野を中心に成果を挙げている。

研究開発投資の拡大 “Investing in Innovation”、2002年7月

1997年発足のブレア政権のもと、研究開発投資は、1998年から2002年までの4年間に約25%増加。特に、科学技術庁(OST)を経由して研究会議(RCs)に支出される政府研究予算及び高等教育助成会議(HEFCs)を経由する支出が、それぞれ約38%及び約33%増加している。

・英国における政府研究開発投資の推移



(注:2003年度以降は、計画の数値。出典:OST,OECD)

デュアル・ファンディング・システム

高等教育機関に対する助成金は、OST傘下の研究会議(RCs)と教育技能省(DfES)傘下の高等教育助成会議(HEFCs)の2つの組織から配分されている。

RCsによる重点化プログラム推進

- (2002~) ・ 幹細胞 ・ 持続的エネルギー
- ・ 地域経済と土地利用
- (2003~) ・ eサイエンス ・ ポストゲノム ・ プロテオミクス
- ・ 基礎技術(basic technology)

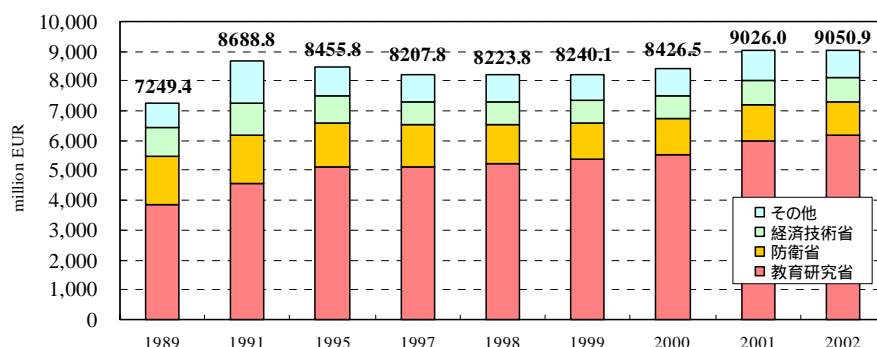
大学研究評価システム改革

- ・ 高等教育助成会議（HEFCs）による助成金は、教育経費（学生定員等に基づいて計算）と研究経費（研究能力評価（RAE）に基づいて計算）からなる。RAEの新スキームについて現在検討中。

5. ドイツ

連邦政府予算による研究開発費の推移

- ・ 連邦各省庁による研究開発費分担割合の推移（ドイツ）



（最近の動き）

地域イノベーション政策

- BioRegion（1996～） バイオクラスター創生プログラム
BioRegionの成功以降、バイオテクノロジー分野で以下の施策を展開。
- BioChance（1999～）
設立後間もないバイオ中小企業のハイリスクR&D活動を支援、起業化を促進。
- BioFuture（2000～）
国内若手研究者を対象に独自の研究チーム参画の機会を与え、ライフサイエンス基礎研究の新領域開拓を促進。
- BioProfile（2001～）
新しいバイオ技術分野（植物・環境等）を対象とし、小地域にも国際競争力強化のチャンスを付与。
- InnoRegion（2001～） BioRegionと同様の仕組みによる旧東独支援。分野非特定。

産学官連携・起業支援政策

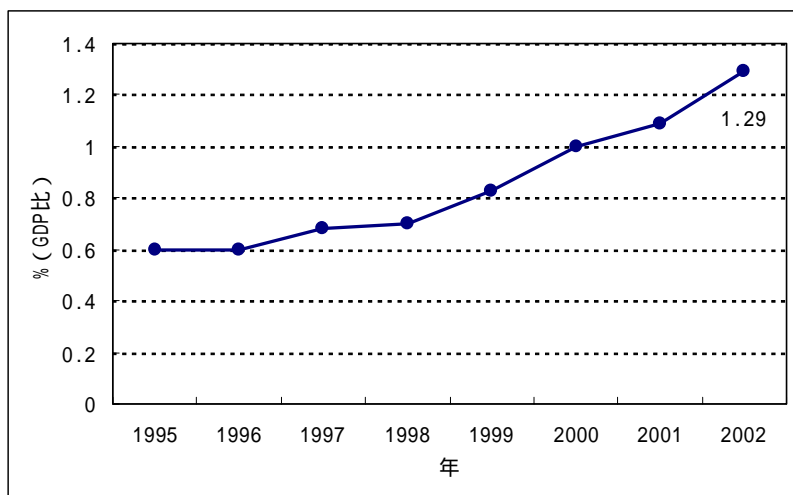
- EXIST（1998～）大学での起業家精神育成、地域の起業支援ネットワーク構築（5地域）。
このプログラムの成功を踏まえ、EXIST-Transfer（10地域）を2002年度より開始。さらに、EXIST-Partner（2002～）を、EXIST-Transferの選考にもれた10地域を対象とするプログラムとして開始。

6. 中国

第十次五ヵ年計画（2001～2005：5年ごとに策定）

- ・ R&D投資の拡大（GDP比 2000年1%から2005年1.5%に。参考：2002年1.29%）
- ・ 企業によるR&Dの投資の占める割合を50%に。
- ・ 科学技術人材90万人の達成

・ 中国における研究開発支出の対GDP比率

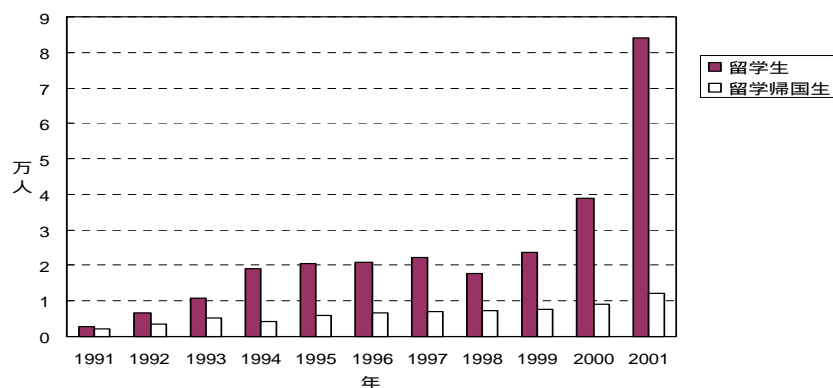


（出典：OECD “Main Science and Technology Indicators 2003/2”）

海外研究者の帰還促進（「海亀」支援政策）

中国科学院「百人計画」（1994～）、同「海外傑出人材計画」（1999～）などによる海外留学生の帰国促進。

・ 留学生及び留学帰国者数の推移



（出典：科学技術部、中国科学技術指標2002）

海外企業のR&D機能誘致（世界の「R&Dセンター」へ）

北京、上海 - IBM、Microsoft、Intel、Nokia、Ericsson等
産学官連携の促進

円滑な産学官技術移転と大学経営安定化

《大学による積極的創業支援》

- ・ベンチャーへの技術移転
- ・科技园（サイエンスパーク）設立起業側面支援（インキュベーション）

《地域クラスター形成・発展》

- ・北京 中関村 中国のシリコンバレー（IT・ソフトウェア関連）
- ・上海 浦東 張江高科技園區（IT・バイオ・新材料関連）

- ・校弁企業（提携企業）の学校別総利益及び売上高（2000年、上位10校）

順位	大学名	所在地	総利益（億元）	売上（億元）
1	北京大学	北京	6.76	110
2	清華大学	北京	6.25	62
3	ハルビン工業大学	ハルビン	2.33	16
4	上海交通大学	上海	2.00	17
5	東北大学	瀋陽	1.94	13
6	南開大学	天津	1.47	12
7	西安交通大学	西安	1.45	11
8	天津大学	天津	1.15	10
9	復旦大学	上海	0.87	11
10	浙江大学	杭州	0.75	11

1元 = 0.12ドル = 13円

（出典：総利益：中国教育部・科技发展中心、売上高：Xue Lan（清華大学教授）（2002））

7. 韓国

科学技術基本計画（2002～2006）

- ・2006年までに世界第10位の科学技術競争力を確保することを目標
- ・国家戦略科学技術（6T）を集中的に開発。

IT 情報技術

BT バイオテクノロジー

NT ナノテクノロジー

ST 宇宙航空技術

ET 環境・エネルギー技術

CT 文化技術

・韓国における科学技術発展指標の現状と目標値

区分			2001	2006
投入	投資	R&D投資総額	15兆8,116億ウォン (約1.5兆円)	24兆ウォン (約2.4兆円)
		政府予算中のR&D	4.3%	今後5年間の政府研究開発投資を、総予算増加率の水準以上へと拡大
		政府R&Dにおける基礎研究の比重	17.8%	20%以上
	人材	研究者数	159,900人(2000)	200,000人
		人口一人当たりの研究者数	33.8人(2000)	40人
	産出	特許	国内特許(内国人)	43,314(1999)
海外特許			6,642(1998)	18,000
論文		SCI掲載編数	12,232(2000)	30,000
		順位	16位(2000)	10位以内
		5年間の被引用件数	60位(2000)	40位
技術収支比		0.07(1999)	0.3	
結果		科学技術競争力(IMD)		21位
	国家競争力(IMD)		28位	15位
	一人当たりGDP		9,675ドル(2000)	15,000ドル

(出典：科学技術基本計画(2002-2006))

「科学技術中心社会の構築」

- ・ 憲政権における国政課題のひとつ。
- ・ 「主力分野高度化技術」、「次世代有望技術」、「未来戦略技術」に軸足を置いた研究開発。
- ・ 「10大未来成長産業」をR&Dの対象。

知能型ホームネットワーク、
デジタルコンテンツ及びソフトウェア・ソリューション、知能型ロボット、
未来型自動車、次世代半導体、デジタルTV放送、ディスプレイ、
次世代移動通信、次世代電池、バイオ新薬

国家戦略分野人材育成総合計画(IT等6分野：2002～2005年に40万名余の専門家育成。)

大徳サイエスタウンの開発(1973)

企業数は1997年の120社から2000年の500社に伸びている。韓国のベンチャー企業のうち6%が大徳バレーに立地。

(出典：主として、「基本計画の達成効果の評価のための調査」(科学技術振興調整費に基づき、科学技術政策研究所・(株)日本総合研究所・(株)三菱総合研究所が実施)。以下、「基本計画の達成の効果の評価のための調査」として表記。)

(参考資料1-2) 論文発表動向

・論文発表件数シェア上位20か国・地域(1991年、1996年、及び2001年)

1991年、1996年、及び2001年における国際学術誌に掲載された論文の件数シェア上位20か国・地域を示している。米国のシェアは30%強と圧倒的に高い比率を占めている。

1991			1996			2001		
順位	国・地域	論文数 シェア(%)	順位	国・地域	論文数 シェア(%)	順位	国・地域	論文数 シェア(%)
1	アメリカ	39.77	1	アメリカ	31.10	1	アメリカ	33.70
2	イギリス	8.64	2	イギリス	6.76	→ 2	日本	8.77
→ 3	日本	7.86	→ 3	日本	6.14	3	イギリス	8.18
4	ドイツ	7.69	4	ドイツ	6.01	4	ドイツ	7.52
5	フランス	5.50	5	フランス	4.30	5	フランス	5.68
6	旧ソ連	5.47	6	カナダ	4.27	6	カナダ	4.58
7	カナダ	5.19	7	イタリア	4.05	7	イタリア	3.54
8	イタリア	3.10	8	ロシア	2.42	8	中国	3.30
9	インド	2.48	9	オーストラリア	1.94	9	ロシア	2.53
10	オーストラリア	2.39	10	オランダ	1.87	10	スペイン	2.32
11	オランダ	2.22	11	スペイン	1.73	11	オーストラリア	2.29
12	スペイン	1.75	12	中国	1.37	12	オランダ	2.04
13	スウェーデン	1.75	13	インド	1.37	13	インド	1.93
14	スイス	1.53	14	スウェーデン	1.19	14	スウェーデン	1.81
15	中国	1.42	15	スイス	1.11	15	韓国	1.58
16	イスラエル	1.15	16	ベルギー	0.90	16	スイス	1.15
17	ベルギー	1.04	17	イスラエル	0.81	17	台湾	1.14
18	ポーランド	0.96	18	台湾	0.75	18	ブラジル	1.00
19	デンマーク	0.84	19	ポーランド	0.66	19	ベルギー	1.00
20	チェコスロバキア	0.73	20	デンマーク	0.57	20	ポーランド	0.89

Thomson ISI, "National science Indicators, 1981-2002, Deluxe Version" に基づき科学技術政策研究所が集計

(出典: 「基本計画の達成効果の評価のための調査」)

・研究機関の被引用数ランキング（分野別）

1993年から2003年に国際学術誌に掲載された論文の引用動向に関して、Thomson ISI社、Essential Science Indicators 1993.1-2003.4に基づき、自然科学主要18分野に分けて集計した研究機関別順位である。材料科学分野において東北大学が1位、物理学分野では東京大学が1位、化学分野では京都大学が2位、東京大学が3位という結果となっている。

材料科学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	東北大学	3,845	17,603	4.58
2	マサチューセッツ工科大学	1,535	15,041	9.80
3	カリフォルニア大学サンタバーバラ校	875	13,885	15.87
7	京都大学	2,164	10,343	4.78

物理学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	東京大学	12,597	120,641	9.58
2	マサチューセッツ工科大学	6,947	106,028	15.26
3	欧州合同素粒子原子核研究機構	6,562	99,591	15.18
16	東北大学	8,747	64,638	7.39

化学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	カリフォルニア大学バークレー校	4,408	77,336	17.54
2	京都大学	7,883	67,590	8.57
3	東京大学	7,335	67,104	9.15
13	東京工業大学	6,666	50,002	7.50

生物学・生化学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	ハーバード大学	8,299	270,760	32.63
2	テキサス大学	8,536	191,941	22.49
3	カリフォルニア大学サンフランシスコ校	4,107	118,622	28.88
5	東京大学	6,170	98,037	15.89

（出典： Thomson ISI社、Essential Science Indicators 1993.1-2003.4 に基づく集計。）

・被引用数個人ランキング（全分野：1983-2002）

1983年から2002年の期間における、全分野合計での被引用数の個人ランキングである。上位はほとんどがライフサイエンス関連分野の研究者で占められている。

順位	氏名	所属	分野	論文数	被引用数
1	Bert Vogelstein	HHMI/Johns Hopkins	Molecular Biology & Genetics	361	106,401
2	Salvador Moncada	U. College London	Pharmacology	541	68,889
3	Solomon H. Snyder	Johns Hopkins U.	Pharmacology	625	63,106
4	Charles A. Dinarello	U. Colorado	Immunology	862	62,365
5	Pierre Chambon	U. Strasbourg	Molecular Biology & Genetics	686	61,884
6	Robert C. Gallo	U. Maryland	Immunology	930	61,303
7	David Baltimore	Caltech	Molecular Biology & Genetics	386	59,519
8	Tadamitsu Kishimoto	Osaka U.	Molecular Biology & Genetics	1,406	58,621
9	Axel Ullrich	MPI Biochem.	Molecular Biology & Genetics	525	58,395
10	Ronald M. Evans	HHMI, Salk Institute	Molecular Biology & Genetics	442	57,630
33	Yasutomi Nishizuka	Kobe U.	Biology & Biochemistry	196	40,880

（出典： Thomson ISI社）

・日本の8分野別論文数シェア、被引用数シェアおよび相対被引用度の推移

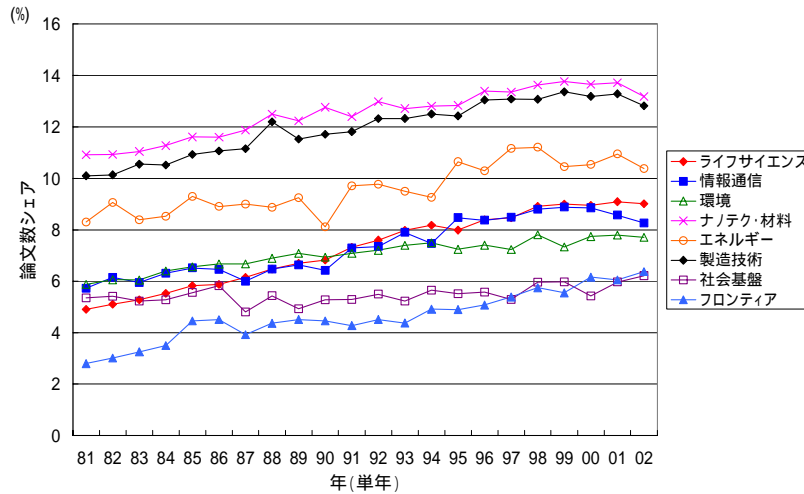
重点分野別に集計した日本の論文数シェア、被引用数シェア、および相対被引用度の1981年から2002年までの推移を示している。論文数シェアは、2002年において全分野平均で約9%であり、分野別では、ナノテク・材料分野、製造技術分野、エネルギー分野が相対的に高くなっている。8分野ともに長期的には増加傾向にあり、社会基盤分野のみ増加率が緩やかである。被引用数シェアに関しては、論文数シェアと同様な増加傾向にある。相対被引用度に関しては、製造技術分野のみ長期に渡り1.0前後と比較的高い位置を保っているが、情報通信分野の80年代後半からの落ち込みが顕著である。

注1：ここでの分類は、関連する分野をできるだけ含めた広義の分類であるため重複有り。

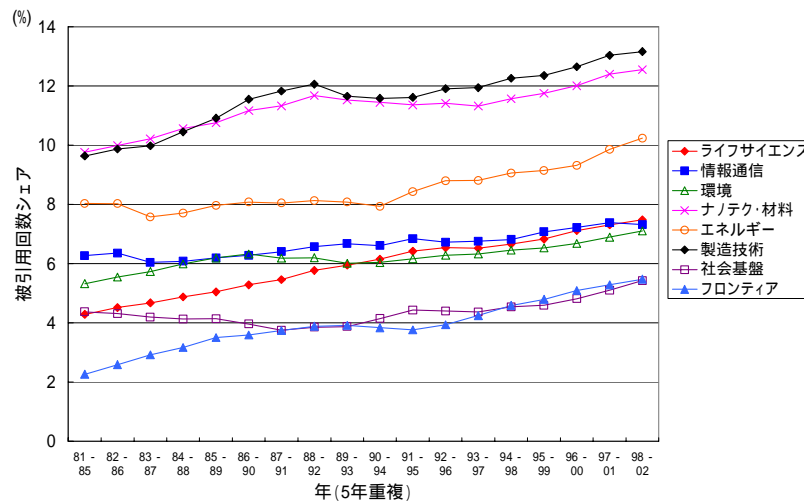
注2：相対被引用度とは、被引用度（論文当たりの被引用数の平均）が国際的な平均に対してどのような位置にあるかを示しており、1が国際平均に相当する。

注3：被引用数シェアおよび相対被引用度は、5年重複データ（5年間に出版された論文がその5年間に引用された頻度）を用いて算出している。

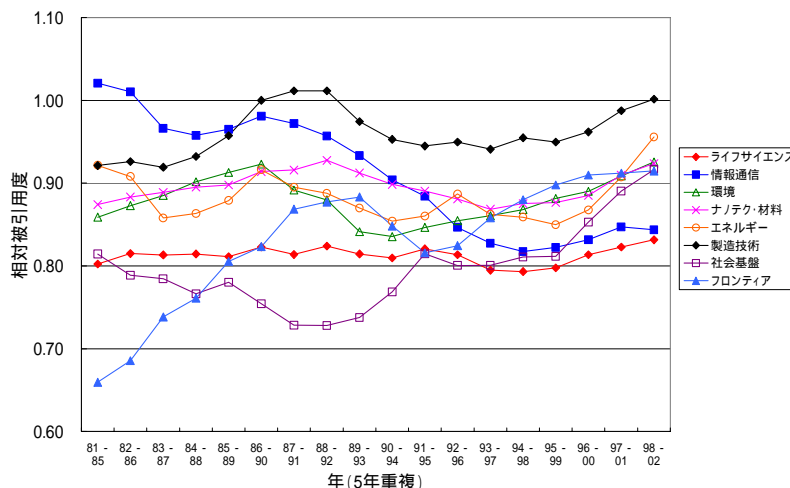
論文数シェア



被引用数シェア



相対被引用度

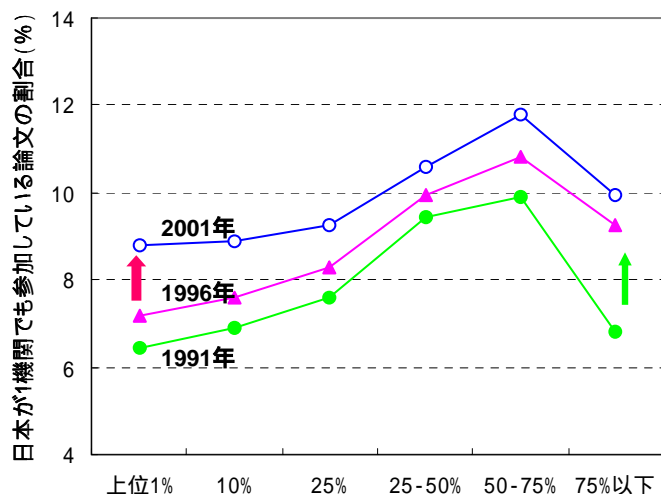


Thomson ISI, "National science Indicators,1981-2002,Deluxe Version"に基づき科学技術政策研究所が集計

(出典：「基本計画の達成効果の評価のための調査」)

・被引用頻度ランク別の日本論文シェアの推移 (1991年、1996年、2001年)

1991年、1996年、2001年に発表された論文について、日本が1機関でも参加している論文シェアの推移を被引用頻度ランク別に示したものである。1991年から1996年にかけては、論文発表件数の増加に伴い全体的にシェアが増加する中で、被引用頻度ランクが75%以下というランクの低い論文が占有率を増やしている。一方、1996年から2001年にかけては、同様に全体的にシェアが増加しているが、特に、被引用頻度ランクの上位1%に位置する優れた論文が増えたことに特徴がある。



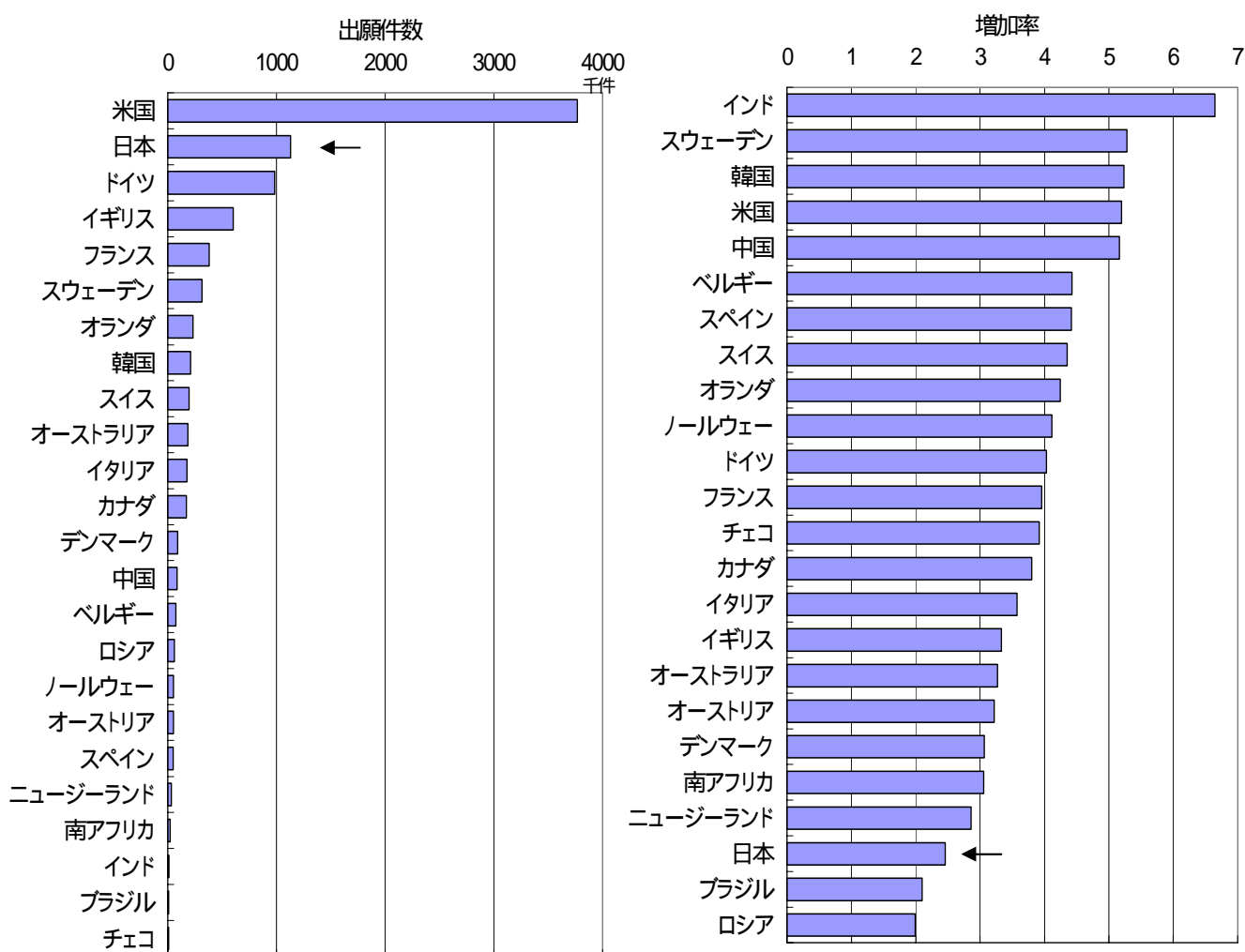
注：「被引用頻度ランク」のデータとは、すべてのSCI収録論文を、被引用頻度 (=被引用回数を分野・発表年に応じて基準化した値) により、上位1%、10%、・・・と階級ごとに区別したデータ。日本論文のシェアは、各被引用頻度ランク別の論文中に、日本の論文が占める割合。

(出典：「基本計画の達成効果の評価のための調査」)

(参考資料1-3) 特許出願動向

・各国の特許出願数によるランキングおよび特許出願数の増加率（2000年対1994年）によるランキング

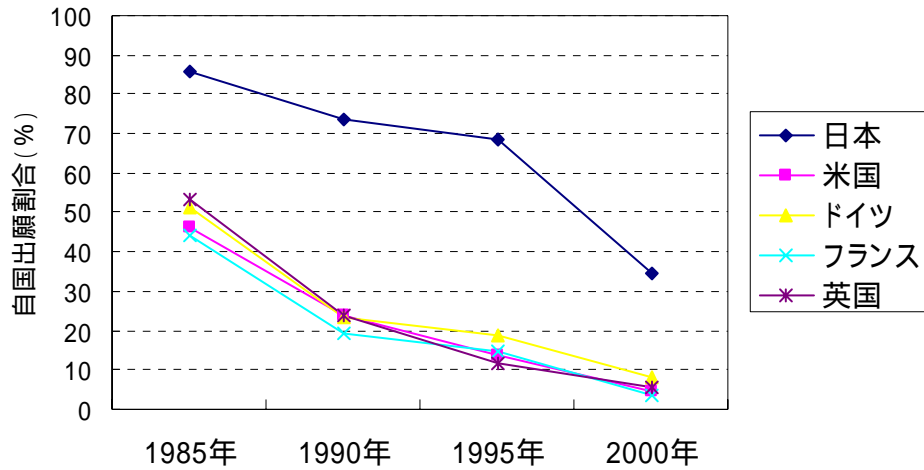
2000年における各国の特許出願数の国別順位であり、上位24カ国を示している。日本（出願数：1,132,811件）は米国（出願数：3,795,594件）に次いで2位である。右側の図は特許出願数の増加率（2000年対1994年）による順位である。日本（22位）の増加率が2.5倍程度であるのに対し、上位5カ国に位置するインド、スウェーデン、韓国、米国、中国が5倍を越える高い増加率を示している。



(出典：「基本計画の達成効果の評価のための調査」)

・主要国の特許自国出願割合の推移

主要国の特許自国出願割合の推移を示している。日本以外の主要国における自国出願割合は1985年以降、急速に低下し、2000年時点において数%程度であるのに対し、日本の特許は自国出願割合が2000年時点においても約35%と非常に高く、特許戦略を国内重視から海外重視へ転換するのが遅れたことが分かる。



(出典:経済産業省「我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向 - 主要指標と調査データ -」(平成15年12月)、WIPO「Industrial Property Statistics」および特許庁「特許行政年次報告書2003年版」に基づく集計)